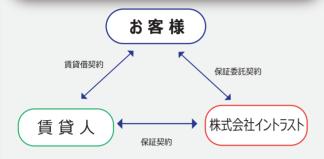
松岡保証 100

賃貸借契約をお申込みの方へ

1. 契約相関図



3. 保証内容

■保証対象となる物件

管理会社が管理する居住用物件

■保証範囲

①賃料等

(賃料・共益費・駐車場・管理費・月額固定費用・更新料等) ②変動費(水道代等)

- ③原状回復費用
- ④早期解約違約金
- ⑤退去予告通知義務違反金
- ⑥回収・督促・訴訟その他法的手続き費用
- ⑦クリーニング費用

《保証対象外》

- 賃料遅延損害金
- ●賃借人または同居人の失火 (火災) 等により生じた損害賠償金
- ●その他弊社規定による

2. 保証料

■初回保証料: 月額賃料等の 100% (非課税)

■更新等保証料 : 330円(非課税)/月 (口座振替手数料含む)

※ご契約内容の詳細は保証委託契約の定めるところによります。

4. 保証審查

- ■お申込時必要書類
- ①入居申込書
- ②個人情報同意書 (ENT 控え)
- ③その他必要書類
- ・写真付き身分証明書の写し(運転免許証、パスポート等)
- ・社会保険証または収入証明(源泉徴収票、預貯金口座写、給与明細3ヶ月分等) (※) 賃料等が15万円以上の場合、収入証明は必須です。
- ●緊急連絡先必須 ⇒ 別世帯の方
- ●連帯保証人は不要です。
- ●上記以外の書類のご提出をお願いする場合がございます。
- ●審査時にお申込者様へご連絡をさせていただく場合がございます。
- ※ 審査結果までお時間をいただく場合がございます。
- ※ 審査の結果、保証をお引受できない場合もございます。
- ※審査内容についてのお問合せは、ご返答できません。 予めご了承ください。
- ●本商品は、株式会社イントラストが提携する金融機関により収納代行をする商品です。
- ●口座振替が開始される前の家賃等につきましては、コンビニでお支払いいただけるバーコードが表示される専用 URL を、SMS にて通知いたします。 ※携帯番号のご登録がないご契約者様、または一部対象外サービスをご利用のご契約者様につきましては、圧着はがきにてご案内いたします。 ※上記お支払い方法については、一定の期間を超過した場合には別途手数料がかかります。ご注意ください。
- ●万一滞納が続いたり契約違反やトラブルがありますと、管理会社から更新を拒絶されたり契約を解除される恐れがありますのでご注意ください。

191217-3936-othO-4991 A4n0023

【総合保証サービス会社】



松岡地所株式会社

【管理会社】

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1 丁目 7 番 1 号 TEL.03-3343-7990 FAX.03-3343-7990

【東 京 本 社】〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-4 半蔵門ファーストビル 2F 【東京本社―番町 ANNEX】 【秋田オフィス】 【仙台オフィス】 【富山オフィス】 【大阪オフィス】 【大阪オフィス】 【福岡オフィス】 【浜松ソリューションセンター】 【名古屋オフィス】